

再編整備基準

項目		内容
適正規模		1 学年 3 学級～ 8 学級を基本とする。
地域への配慮		<p>次の①または②に該当する県立高校等について、市町や地域から学校の存続のために必要と思われる支援が得られる県立高校等を、1 市町につき 1 校に限り、特別の統廃合基準を適用する「魅力化推進校」に認定できる。</p> <p>① 同一市町内にある県立高校等が 1 校で、その 1 校が適正規模を下回る。</p> <p>② 同一市町内にある県立高校等が複数で、そのうち 1 校以上が適正規模を下回り、その県立高校等が、次のいずれかに該当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島しょ部にある県立高校等</li> <li>・ 教育委員会が特別に認める県立高校等</li> </ul>
統廃合基準	3 学級以上の学校の募集停止	入学生が 80 人以下の状況が 3 年続き、その後も増える見込みがない場合は、募集停止を行う。 ただし、魅力化推進校として認定する場合は除く。
	魅力化推進校の募集停止	入学生が 30 人以下の状況が 3 年続き、その後も増える見込みがない場合は、募集停止を行う。 (特例) 離島の通学環境を考慮し、弓削高等学校及び松山北高等学校中島分校については、入学生が 20 人未満の状況が 3 年続き、その後も増える見込みがない場合は、募集停止を行う。
	同一地域内における統合等	適正規模を満たしている学校についても、教育環境の向上が期待できる場合は、統合等を検討する。
	市町立への移管	関係市町から、市町立への移管の申し出があった場合は協議する。
	定時制課程の募集停止	入学生数等を踏まえ、個別に検討する。
キャンパス制		統合等を行う際には、一つの校地にまとめることのメリットとデメリットを勘案し、メリットを上回るデメリットがある場合は、複数の校地を活用するキャンパス制を導入する。
入学定員	競争倍率	適度な競争倍率を維持できる定員とする。
	通学区域(普通科)	当面、「通学区域：東・中・南予、区域外の入学者割合：5%」を維持する。
	全国募集	全国募集に係る区域外の入学生割合については、区域内の中学生数等に配慮しながら、拡大の方向で検討する。